

お母さん お父さん

自転車に乗るときは命を守る

ヘルメットと一緒にかぶろう！！



あなたは

どちらを
選ぶ？

着用する

着用しない

子どもと歩む未来のため



子どもだけ
ヘルメット

子どもも大人も
ヘルメット



子どもの命を守れるのはあなたです

自転車に子どもを乗せるときのルール

正しい乗り方を守ろう

基本的なルール

子どもを乗せて自転車を運転できるのは 16 歳以上！

自転車の幼児用座席には、小学校に入学する年の 3 月 31 日までの子どもが乗車可能

子どもを 2 人乗せる場合は、運転者のための乗車装置と 2 つの幼児用座席を設けるために必要な

特別の構造や装置を有する幼児 2 人同乗用自転車が必要

(道路交通法第 57 条第 2 項・福岡県道路交通法施行細則第 11 条)

※ 自転車は車道通行が原則、歩道は例外です。車道では左側を通行しましょう！

できる乗り方



前または後にひとり



おんぶ

おんぶするときは
おんぶひもなどで
確実に背負う



おんぶ
と
前または後にひとり



前と後
に
1人ずつ

できない乗り方



だっこ



運転者
が
16 歳未満



運転者を含めて
4 人乗車



子どもを乗せて自転車を運転するときの注意事項

自転車乗車用ヘルメットを着用する

運転者も子どもも命を守る

ヘルメットを着用すること

自転車の交通事故で亡くなられた方のうち

約 5 割が頭部に致命傷を負っています

ヘルメットを着用し、あごひもをしっかりと締めましょう

運転中の転倒事故に注意する

速度を落とし、運転に集中すること

段差がある場所や子どもの急な動きなど

バランスの乱れなどが交通事故につながります
急なアクシデントに対応できる安全な速度で走行しましょう

停車中の転倒事故に注意する

停車中は子どもから目を離さず、

自転車から離れないこと

駐輪場の緩やかな傾斜・子どもの動き

ハンドルに荷物をぶら下げるなどの

要因が転倒事故につながります

停車中も子どもから目を離さないようにしましょう

子どもを自転車に乗せるとき

自転車はしっかりと固定して、
子どもを乗り降りさせるときは転倒に注意すること

自転車に子どもを乗せるときや降ろすときは
バランスを崩しやすいため自転車を固定した状態で行いましょう

子どもの命を守れるのはあなただけ、常に安全運転を心掛けましょう

